

# 特用林産物生産継続体制支援事業（新規）

【平成25年度概算決定額 20,000(0)千円】

## 事業のポイント

特用林産物の安全性の普及活動等を行い、消費者の理解向上を通じた消費拡大を図ることにより、被災地における生産体制を継続させ、被災地の振興を図ります。

### （特用林産物を巡る現状）

- ・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で168市町村に対し、国の出荷制限等が指示されています（平成24年12月14日現在）。
- ・福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染等により、生産や経営が困難となっています。
- ・きのこの価格の下落や買い控えなどの風評被害が発生し、特用林産物全体の消費が減退傾向にあります。

## 政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

### <内容>

#### 1. 消費拡大のための情報収集・発信支援

特用林産物の機能性等に関する科学的知見の収集・発信を支援します。

#### 2. 安全な特用林産物の普及啓発、販売・利用促進活動支援

安全な特用林産物の普及のためのシンポジウムや商談会等の販売促進活動への支援及びイベント等で被災地産品を利用する場合の費用の一部を支援します。

### <補助率>

（1）定額（2）定額、1／3

### <事業実施主体>

民間団体

### <事業実施期間>

平成25年～27年度（3年間）

[担当課：林野庁経営課]